

明 細 書

発明の名称：音楽投資システム

技術分野

[0001] 本発明は、音楽投資システムに関する。

背景技術

[0002] 従来、投資システムが知られている（例えば、特許文献1参照）。

[0003] 特許文献1の投資システムによれば、利用者は、ネットワークを利用してアーティストの楽曲制作等に投資をすることができる。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開2008-171447号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] 投資システムを介して楽曲の制作等に対する投資をしようとする投資家は、アーティスト本人の魅力だけでなく、当該投資システムが信頼できるシステムであるか否かも考慮して当該システムを介した投資の可否を判断する。

[0006] そして、投資した資金の流れの透明性が確保されているかどうかは、当該システムが信頼できるシステムであるか否かを投資家に判断させるための重要な要素である。

[0007] しかしながら、特許文献1のシステムにおいては、投資した資金の流れの透明性を投資家に示すことについて考慮されておらず、資金の流れが投資家にとって不透明である。

[0008] そのため投資家は、当該システムが信頼できるシステムであるか否かを判断できず投資することに不安を覚えるので、たとえアーティストに魅力を感じたとしても投資を躊躇してしまい、その結果として、楽曲の制作等に対する投資を募りたいアーティストは、思うように資金を集めることができないおそれがある。

[0009] 以上の事情に鑑みて、本発明は、投資した資金の流れの透明性が確保され、投資家が安心して投資を行うことができる音楽投資システムを提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0010] 本発明による音楽投資システムは、
サーバと、アーティスト装置と、投資家装置とを備えるコンピュータネットワークシステムにおいて、
前記サーバは、
前記アーティスト装置から、投資家による投資対象となる楽曲に関する情報であって、該投資対象のアーティスト及び該投資家の持分を示す持分情報を含む情報である投資対象情報を受信して記録部に記録する投資対象情報受信部と、
前記投資家装置から、投資対象を特定する情報と前記投資家を特定する情報と投資の量を示す情報とを含む投資量情報を受信して、該受信した投資量情報に基づいて投資家名簿情報を作成して前記記録部に記録する投資家名簿更新部と、
前記アーティスト装置から、前記投資家による投資を資金として制作又は購入された楽曲の音声情報を含む情報である楽曲コンテンツを受信して前記記録部に記録するとともに、該楽曲コンテンツに対応する前記投資対象情報に含まれる前記持分情報と、該楽曲コンテンツが対応する前記投資家名簿情報に含まれる前記投資家それぞれの投資の量と、に基づいて該楽曲コンテンツの持分が該投資家それぞれに移転されたことを示す持分移転情報を作成して該記録部に記録する楽曲コンテンツ受信部と、
前記楽曲コンテンツ受信部が受信した前記楽曲コンテンツを前記投資家装置に配信する楽曲コンテンツ配信部と、
前記楽曲コンテンツ配信部が配信した前記楽曲コンテンツに関する収益の支払元を特定する情報と該収益の額を示す情報とを含む収益情報を受信して記録部に記録する収益情報受信部と、

前記持分移転情報と前記収益情報とに基づいて、前記投資対象ごとの利益の前記投資家ごとの配分の量を決定するとともに、該決定した利益の該投資家ごとの配分の量に応じたトークンを該投資家それぞれに発行し、該発行したトークンの量を示す情報を記録部に記録する利益配分部とを有し、

前記投資家装置は、

前記投資家の操作に応じて、前記記録部に記録されている前記投資家名簿情報、前記持分移転情報、前記収益情報及び前記投資家に発行された前記トークンの量を示す情報のそれぞれを取得して、該取得した情報に基づいて、該操作を行った投資家自身を含む各投資家に係る、前記投資家を特定する情報及び前記投資の量を示す情報、前記移転された持分の量を示す情報、又は前記発行されたトークンの量を示す情報を前記投資家装置に表示する表示制御部を有することを特徴とする。

[0011] 本発明においては、投資対象情報受信部により、アーティスト装置から投資家による投資対象となる楽曲に関する情報であって、該投資対象のアーティスト及び該投資家の持分を示す持分情報を含む情報である投資対象情報が受信されて記録部に記録される。なお持分とは、投資対象の利益の配分を受ける権利の量を表す値である。

[0012] また、投資家名簿更新部により、投資対象を特定する情報と、前記投資家を特定する情報と、投資の量を示す情報を含む投資家名簿情報が作成されて記録部に記録される。

[0013] そして、楽曲コンテンツ受信部により、アーティスト端末から受信された、投資家による投資を資金として制作又は購入された楽曲の音声情報を含む情報である楽曲コンテンツの持分が、持分情報と投資家それぞれの投資の量とに基づいて、投資家それぞれに移転されたことを示す持分移転情報が作成されて記録部に記録される。

[0014] さらに、収益情報受信部により、楽曲コンテンツ配信部により配信された楽曲コンテンツに関する収益の支払元を特定する情報と、該収益の額を示す情報とを含む収益情報が受信されて記録部に記録される。

- [0015] また、利益配分部により、持分移転情報と収益情報とに基づいて、投資対象ごとの利益の投資家ごとの配分の量が決定されて、該決定された利益の該投資家ごとの配分の量に応じたトークンが発行され、該発行されたトークンの量を示す情報が記録部に記録される。
- [0016] そして、表示制御部により、投資家の操作に応じて、記録部に記録されている投資家名簿情報、持分移転情報、収益情報及び投資家に発行されたトークンの量を示す情報がそれぞれ取得されて、該取得された情報に基づいて、該操作を行った投資家自身を含む各投資家に係る、前記投資家を特定する情報及び前記投資の量を示す情報、前記移転された持分の量を示す情報、又は前記発行されたトークンの量を示す情報が投資家装置に表示される。
- [0017] これにより、投資家は、投資に見合った持分が各投資家に移転され、当該持分に応じた配分を各投資家が受けていることを随時に確認できるため安心して投資をすることができ、結果としてアーティストが多くの資金を集めることができる可能性が高まる。
- [0018] このように、本発明の音楽投資システムによれば、投資した資金の流れの透明性が確保され、投資家が安心して投資を行うことができる。
- [0019] 本発明の音楽投資システムにおいて、
前記楽曲コンテンツ受信部は、前記アーティスト装置から前記楽曲コンテンツを受信する際に、該楽曲コンテンツの配信対象となる前記投資家を示す情報である配信対象情報を併せて受信するように構成され、
前記楽曲コンテンツ配信部は、前記楽曲コンテンツを前記投資家装置に配信する際に、該楽曲コンテンツごとの前記配信対象情報に基づいて、配信対象となる前記投資家が使用する投資家装置に該楽曲コンテンツを配信するように構成されていることが好ましい。
- [0020] 本発明においては、楽曲コンテンツ受信部により当該楽曲コンテンツ情報が受信される際に、例えばアーティスト自身の操作に基づいて、当該楽曲コンテンツの配信対象となる投資家を示す情報が併せて受信される。
- [0021] そして、楽曲コンテンツ配信部により、楽曲コンテンツが配信される際に

、楽曲コンテンツごとの配信対象情報に基づいて、配信対象となる投資家が使用する投資家装置に該楽曲コンテンツが配信される。

[0022] これにより、アーティストは配信する投資家を特定した限定コンテンツとして楽曲コンテンツを配信することができる。そして、限定コンテンツの配信を受けた投資家の、当該アーティストに対する親近感が高められるとともに、投資意欲が増進され、結果としてアーティストは多くの資金を集めることができる可能性がより高まる。

[0023] このように、本発明の音楽投資システムによれば、投資した資金の流れの透明性が確保されるとともに、投資家がアーティストをより身近に感じながら安心して投資を行うことができる。

[0024] 本発明の音楽投資システムにおいて、
前記楽曲コンテンツ受信部は、前記アーティスト装置から前記楽曲コンテンツを受信する際に、前記投資家が該楽曲コンテンツを他の装置に再配信してよいか否かを示す情報である再配信可否情報を併せて受信するように構成され、

前記投資家装置は、前記楽曲コンテンツごとの前記再配信可否情報の内容が、該楽曲コンテンツを他の装置に再配信してよいことを示す内容である場合には、前記投資家の操作に応じて、他の装置に該楽曲コンテンツを再配信する再配信部を有することが好ましい。

[0025] 本発明においては、楽曲コンテンツ受信部により当該楽曲コンテンツ情報が受信される際に、例えばアーティスト自身の操作に基づいて、投資家が該楽曲コンテンツを他の装置に再配信してよいか否かを示す情報が受信される。

[0026] そして再配信可能な楽曲コンテンツについては、投資家の操作に基づいて、再配信部により、当該投資家装置以外の他の装置に該楽曲コンテンツが再配信される。

[0027] これにより、投資家自らがアーティストのプロモーション活動に参加することができるため、自身の努力次第で多くの収益が得られることへの期待感

が高まるので、投資家の投資意欲が増進され、結果としてアーティストは多くの資金を集めることができる可能性がより高まる。

[0028] このように、本発明の音楽投資システムによれば、投資した資金の流れの透明性が確保されるとともに、投資家自身が当該アーティストのプロモーション活動に参加してアーティストをより身近に感じながら安心して投資を行うことができる。

[0029] 本発明の音楽投資システムにおいて、
前記音楽投資システムは、収益管理者装置を備え、
前記サーバは、前記投資家により投資された資金の用途に関する情報である資金用途情報を前記収益管理者装置から受信して前記記録部に記録する資金用途情報受信部を有し、
前記投資家装置の前記表示制御部は、前記記録部に記録されている前記資金用途情報を取得して前記投資家装置に表示するように構成されていることが好ましい。

[0030] 本発明においては、収益管理者装置から受信した、投資家により投資された資金の用途に関する情報である資金用途情報が資金用途情報受信部により記録部に記録される。そして、表示制御部により、投資家の操作に応じて記録部に記録されている資金用途情報が取得されて投資家装置に表示される。

[0031] これにより、投資家は、自らが投資した資金の用途を随時に確認できるためより安心して投資をすることができ、結果としてアーティストは多くの資金を集めることができる可能性がより高まる。

[0032] このように、本発明の音楽投資システムによれば、投資家により投資された資金の用途を含めた資金の流れの透明性が確保され、投資家がより安心して投資を行うことができる。

[0033] 本発明の音楽投資システムにおいて、
前記サーバは複数であり、
各サーバは、前記記録部に所定の情報が一定数記録されるごとに該情報に基づいてブロックデータを生成し、該ブロックデータをブロックチェーンに

追加して該ブロックチェーンを他のサーバと分散管理するブロックチェーン部を有することが好ましい。

[0034] 本発明においては、サーバは複数であり、ブロックチェーン部により、所定の情報がブロックチェーンとして他のサーバとの間で分散管理される。

[0035] これにより、投資家名簿情報、収益情報及び投資家ごとの利益の配分の量を示す情報などの重要な情報が改ざんされていないことの確実性が高まるので、投資家は、より安心して投資をすることができ、結果としてアーティストは多くの資金を集めることができる可能性がより高まる。

[0036] このように、本発明の音楽投資システムによれば、投資した資金の流れの透明性が確実に確保され、投資家がより安心して投資を行うことができる。

図面の簡単な説明

[0037] [図1A]音楽投資システムの全体構成を示すブロック図。

[図1B]音楽投資システムの構成を示すブロック図。

[図1C]音楽投資システムの構成を示すブロック図。

[図1D]音楽投資システムの構成を示すブロック図。

[図1E]音楽投資システムの構成を示すブロック図。

[図1F]音楽投資システムの全体構成の一例を示すネットワーク図。

[図2]音楽投資システム全体の処理の概要を示すフローチャート。

[図3A]音楽投資システムの処理の流れを示すフローチャート。

[図3B]音楽投資システムの処理の流れを示すフローチャート。

[図4A]音楽投資システムのデータ構造を示す図表。

[図4B]音楽投資システムのデータ構造を示す図表。

[図4C]音楽投資システムのデータ構造を示す図表。

[図5]音楽投資システムの出力内容を示す図。

発明を実施するための形態

[0038] <音楽投資システムの構成>

まず、図1A～図1Fを参照して、本実施形態の音楽投資システムの構成を説明する。本実施形態の音楽投資システムは、サーバ10と、アーティスト

ト装置30と投資家装置50とを備え、あるいはさらに収益管理者装置70を備える。

[0039] サーバ10と、アーティスト装置30、投資家装置50及び収益管理者装置70との間が、通信ネットワーク90により相互に通信可能に接続され、コンピュータネットワークシステムが構成されている。なお、サーバ10が複数である場合は、各サーバ10がノードとして機能するブロックチェーンネットワークが構成されて、ブロックチェーンネットワーク内の各サーバ10がブロックチェーンを分散管理することとしてもよい。

[0040] サーバ10は、サーバ制御部110と、サーバ記録部130とを備える、例えばコンピュータである。

[0041] サーバ制御部110は、CPU (Central Processing Unit) 等の演算処理装置、メモリ、及びI/O (Input/Output) デバイスなどにより構成されている。サーバ制御部110は、所定のプログラムを読み込んで実行することにより投資対象情報受信部111、投資家名簿更新部113、楽曲コンテンツ受信部115、楽曲コンテンツ配信部117、収益情報受信部119、利益配分部121として機能し、あるいはさらに資金使途情報受信部123、ブロックチェーン部125として機能する。

[0042] 投資対象情報受信部111は、アーティスト装置30から、投資家U2による投資対象となる楽曲に関する情報であって、該投資対象のアーティストU1及び該投資家U2の持分を示す持分情報を含む情報である投資対象情報を受信してサーバ記録部130の投資対象DB (データベース) 131に記録する。

[0043] 投資家名簿更新部113は、投資家装置50から、投資対象を特定する情報と投資家U2を特定する情報と投資の量を示す情報とを含む投資量情報を受信して、該受信した投資量情報に基づいて投資家名簿情報を作成してサーバ記録部130の投資家名簿DB 133に記録する。

[0044] 楽曲コンテンツ受信部115は、アーティスト装置30から、投資家U2

による投資を資金として制作又は購入された楽曲の音声情報を含む情報である楽曲コンテンツを受信してサーバ記録部130の楽曲コンテンツDB135に記録するとともに、該楽曲コンテンツに対応する投資対象情報に含まれる持分情報と、該楽曲コンテンツが対応する投資家名簿情報に含まれる投資家U2それぞれの投資の量と、に基づいて該楽曲コンテンツの持分が該投資家U2それぞれに移転されたことを示す持分移転情報を作成してサーバ記録部130の持分DB137に記録する。

- [0045] 楽曲コンテンツ配信部117は、楽曲コンテンツ受信部115が受信した楽曲コンテンツを投資家装置50などに配信する。
- [0046] 収益情報受信部119は、楽曲コンテンツ配信部117が配信した楽曲コンテンツに関する収益の支払元を特定する情報と、該収益の額を示す情報を含む収益情報を受信してサーバ記録部130の収益DB139に記録する。
- [0047] 利益配分部121は、持分移転情報と収益情報とに基づいて、投資対象ごとの利益の投資家U2ごとの配分の量を決定するとともに、該決定した利益の該投資家U2ごとの配分の量に応じたトークンを該投資家U2それぞれに発行し、該発行したトークンの量を示す情報をサーバ記録部130のトークンDB141に記録する。
- [0048] 資金使途情報受信部123は、投資家U2により投資された資金の使途に関する情報である資金使途情報を収益管理者装置70から受信してサーバ記録部130の資金使途DB143に記録する。
- [0049] ブロックチェーン部125は、サーバ10が複数である場合に、サーバ記録部130に所定の情報が一定数記録されるごとに該情報に基づいてブロックデータを生成し、該ブロックデータをブロックチェーンに追加してサーバ記録部130のブロックチェーンDB145に記録し、該ブロックチェーンを他のサーバ10と分散管理する。
- [0050] サーバ記録部130は、例えばROM (Read Only Memory)、RAM (Random Access Memory)、HDD (Hard Disk Drive) 等の記憶装置により構成されている。サー

バ記録部１３０は、投資対象ＤＢ１３１と、投資家名簿ＤＢ１３３と、楽曲コンテンツＤＢ１３５と、持分ＤＢ１３７と、収益ＤＢ１３９と、トークンＤＢ１４１と、資金使途ＤＢ１４３と、ブロックチェーンＤＢ１４５と、サーバ制御部１１０の処理結果を記録する。

[0051] 投資対象ＤＢ１３１は投資対象情報を格納しており、投資家名簿ＤＢ１３３は投資家名簿を格納しており、楽曲コンテンツＤＢ１３５は楽曲コンテンツを格納しており、持分ＤＢ１３７は持分移転情報を格納しており、収益ＤＢ１３９は収益情報を格納しており、トークンＤＢ１４１は投資家Ｕ２に発行されたトークンの量を示す情報を格納しており、資金使途ＤＢ１４３は資金使途情報を格納しており、ブロックチェーンＤＢ１４５は所定の情報が一定数記録されるごとに該情報に基づいてブロックチェーン部１２５により生成されたブロックデータを格納している。

[0052] アーティスト装置３０は、アーティスト装置制御部３１０と、アーティスト装置記録部３３０と、アーティスト装置入力部３５０と、アーティスト装置出力部３７０とを備える、例えばコンピュータ、タブレット端末、スマートフォンである。

[0053] アーティスト装置制御部３１０は、ＣＰＵ等の演算処理装置、メモリ、及びＩ／Ｏデバイスなどにより構成されている。アーティスト装置制御部３１０は、所定のプログラムを読み込んで実行することにより投資対象情報送信部３１１、楽曲コンテンツ送信部３１７、アーティスト装置表示制御部３２３として機能する。

[0054] 投資対象情報送信部３１１は、アーティストＵ１の操作に応じて、投資対象情報をサーバ１０に送信する。楽曲コンテンツ送信部３１７は、アーティストＵ１の操作に応じて、楽曲コンテンツをサーバに送信する。アーティスト装置表示制御部３２３は、アーティストＵ１の操作に応じて、サーバ１０から受信した情報をアーティスト装置出力部３７０に表示する。

[0055] アーティスト装置記録部３３０は、例えばＲＯＭ、ＲＡＭ、ＨＤＤ等の記憶装置により構成されており、アーティスト装置制御部３１０の処理結果を

記録する。

- [0056] アーティスト装置入力部350は、例えばキーボード、マウスあるいはタッチパネル及びマイクロフォンであり、アーティスト装置出力部370は、例えばディスプレイ、スピーカー及びプリンターである。
- [0057] 投資家装置50は、投資家装置制御部510と、投資家装置記録部530と、投資家装置入力部550と、投資家装置出力部570とを備える、例えばコンピュータ、タブレット端末、スマートフォンである。
- [0058] 投資家装置制御部510は、CPU等の演算処理装置、メモリ、及びI/Oデバイスなどにより構成されている。投資家装置制御部510は、所定のプログラムを読み込んで実行することにより投資量情報送信部513、投資家装置表示制御部523として機能し、あるいはさらに再配信部529として機能する。
- [0059] 投資量情報送信部513は、投資家U2の操作に応じて、投資量情報をサーバ10に送信する。
- [0060] 投資家装置表示制御部523は、投資家U2の操作に応じて、サーバ記録部130に記録されている投資家名簿情報、持分移転情報、収益情報及び前記投資家に発行されたトークンの量を示す情報のそれぞれを取得して、該取得した情報に基づいて、該操作を行った投資家U2自身を含む各投資家U2に係る、投資家U2を特定する情報及び投資の量を示す情報、移転された持分の量を示す情報、又は発行されたトークンの量を示す情報を投資家装置出力部570に表示するほか、サーバ10から受信した情報を投資家装置出力部570に表示する。
- [0061] 再配信部529は、楽曲コンテンツごとの再配信可否情報の内容が、該楽曲コンテンツを該投資家装置50以外の他の装置に再配信してよいことを示す内容である場合には、投資家U2の操作に応じて、該投資家装置50以外の他の装置に該楽曲コンテンツを再配信する。
- [0062] 投資家装置記録部530は、例えばROM、RAM、HDD等の記憶装置により構成されており、投資家装置制御部510の処理結果を記録する。

- [0063] 投資家装置入力部550は、例えばキーボード及びマウスあるいはタッチパネルであり、投資家装置出力部570は、例えばディスプレイ、スピーカー及びプリンターである。
- [0064] 収益管理者装置70は、収益管理者装置制御部710、収益管理者装置記録部730と、収益管理者装置入力部750と、収益管理者装置出力部770とを備える、例えばコンピュータ、タブレット端末、スマートフォンである。
- [0065] なお、収益管理者U3としては、例えば各アーティストU1が所属する事務所の経理担当者、著作権管理団体の担当者、あるいはアーティストU1本人が想定される。また、アーティストU1本人が収益管理者U3である場合は、アーティスト装置30と収益管理者装置70とが、同一のコンピュータ、タブレット端末、スマートフォンであっても構わない。
- [0066] 収益管理者装置制御部710は、CPU等の演算処理装置、メモリ、及びI/Oデバイスなどにより構成されている。収益管理者装置制御部710は、所定のプログラムを読み込んで実行することにより収益情報送信部721、資金使途情報送信部725として機能する。
- [0067] 収益情報送信部721は、収益管理者U3の操作に応じて、収益情報をサーバ10に送信する。資金使途情報送信部725は、収益管理者U3の操作に応じて、資金使途情報をサーバ10に送信する。
- [0068] 収益管理者装置記録部730は、例えばROM、RAM、HDD等の記憶装置により構成されており、収益管理者装置制御部710の処理結果を記録する。
- [0069] 収益管理者装置入力部750は、例えばキーボード及びマウスあるいはタッチパネルであり、収益管理者装置出力部770は、例えばディスプレイ及びプリンターである。
- [0070] 通信ネットワーク90は、例えばLAN (Local Area Network)、WAN (Wide Area Network) 又はインターネット通信網である。

[0071] <音楽投資システムの処理概要>

図2を参照して、本実施形態の音楽投資システム全体の処理の概要を説明する。

[0072] 本実施形態の音楽投資システムによる一連の処理は、アーティスト装置30による投資対象情報送信処理(図2/S110)により開始される。

[0073] 投資対象情報送信処理(図2/S110)では、アーティスト装置30から投資対象情報がサーバ10に送信される。そして、サーバ10において、アーティスト装置30から送信された投資対象情報を受信してサーバ記録部130記録する投資対象情報受信処理(図2/S130)が実行される。

[0074] その後、投資家装置50において、投資量情報をサーバ10に送信する投資量情報送信処理(図2/S210)が実行されて、サーバ10において、投資家装置50から受信した該投資量情報に基づいて、投資家名簿情報を作成してサーバ記録部130に記録する投資家名簿更新処理(図2/S230)が実行される。

[0075] そして必要に応じて、収益管理者装置70において、資金使途情報をサーバ10に送信する資金使途情報送信処理(図2/S310)が実行されて、サーバ10において、収益管理者装置70から資金使途情報を受信してサーバ記録部130に記録する資金使途情報受信処理(図2/S330)が実行される。

[0076] その後、アーティスト装置30において、投資家U2による投資を資金として制作又は購入された楽曲コンテンツをサーバ10に送信する楽曲コンテンツ送信処理(図2/S410)が実行されて、サーバ10において、アーティスト装置30から受信した楽曲コンテンツをサーバ記録部130に記録するとともに、該楽曲コンテンツに対応する投資対象情報に含まれる持分情報と、該楽曲コンテンツが対応する投資家名簿情報に含まれる投資家それぞれの投資の量とに基づいて該楽曲コンテンツの持分が該投資家U2それぞれに移転されたことを示す持分移転情報を作成してサーバ記録部130に記録する楽曲コンテンツ受信処理(図2/S430)が実行される。

- [0077] その後、サーバ10において、投資家装置50などからの求めに応じて楽曲コンテンツを配信する楽曲コンテンツ配信処理（図2／S510）が実行され、投資家装置50において、投資家U2の操作に応じて、サーバ10から配信された楽曲コンテンツを再生する楽曲コンテンツ再生処理（図2／S530）が実行される。また、必要に応じて、投資家装置50において、投資家U2の操作に応じて、サーバ10から配信された楽曲コンテンツを投資家装置50以外の他の装置に再配信する再配信処理（図2／S550）が実行される。
- [0078] その後、収益管理者装置70において、楽曲コンテンツ配信部117が配信した楽曲コンテンツに関する収益の支払元を特定する情報と、該収益の額を示す情報を含む収益情報を送信する収益情報送信処理（図2／S610）が実行され、サーバ10において、収益情報を受信してサーバ記録部130に記録する収益情報受信処理（図2／530）が実行される。
- [0079] その後、持分移転情報と収益情報とに基づいて、投資対象ごとの利益の投資家U2ごとの配分の量を決定するとともに、該決定した利益の該投資家U2ごとの配分の量に応じたトークンを該投資家U2それぞれに発行し、該発行したトークンの量を示す情報をサーバ記録部130に記録する利益配分処理（図2／S610）が実行される。
- [0080] その後、投資家装置50において、投資家U2の操作に応じて、サーバ記録部130に記録されている投資家名簿情報、持分移転情報、収益情報及び投資家に発行されたトークンの量を示す情報、あるいはさらに資金使途情報のそれぞれを取得して投資家装置50に表示する表示制御処理（図2／S730）を実行して音楽投資システム全体の処理を終了する。
- [0081] なお、説明の簡便化のため、図2においては記載を省略したが、投資家名簿更新処理（図2／S230）が実行され、投資家名簿情報が作成された後は、投資家装置50は、投資家U2の操作に応じて随時にサーバ記録部130に記録されている投資家名簿情報を取得して表示することが可能である。同様に、持分移転情報、収益情報及び資金使途情報のそれぞれを記録する処

理が実行された後は、投資家装置50は、投資家U2の操作に応じて随時にサーバ記録部130に記録されているこれらの情報それぞれを取得して表示することが可能である。

[0082] これら一連の処理が、アーティストU1、投資家U2、収益管理者U3の操作に応じて随時に繰り返し実行される。

[0083] また、サーバ10は、サーバ10が複数である場合は、サーバ記録部130に所定の情報が一定数記録されるごとに該情報に基づいてブロックデータを生成し、該ブロックデータをブロックチェーンに追加して該ブロックチェーンを他のサーバ10と分散管理するブロックチェーン処理を実行する。

[0084] 所定の情報とは、例えば投資対象情報、投資家名簿情報、持分移転情報、収益情報、投資家に発行されたトークンの量を示す情報、資金使途情報である。

[0085] 次に、図3A～図5を参照しながら、各処理の内容について説明する。

[0086] <投資対象情報送信処理>

投資対象情報送信処理は、例えばアーティストU1がアーティスト装置30において投資対象情報送信処理を開始する操作をすることにより開始される。

[0087] 投資対象情報送信処理を開始すると、アーティスト装置30の投資対象情報送信部311は、投資対象に関する情報の入力を受け付ける画面を、アーティスト装置出力部370としてのディスプレイに表示する。

[0088] そして投資対象情報送信部311は、投資対象に関する情報として、例えばアーティストを特定する情報としてのアーティストID、制作又は購入予定の楽曲のタイトル、収益の見込み額、投資の募集期間、楽曲の予定配信日、プロモーション映像、そして投資対象のアーティスト及び該投資家の持分を示す持分情報の入力を受け付ける。

[0089] そして投資対象情報送信部311は、例えばアーティストU1による送信ボタンの押下操作がなされたことを認識すると、当該入力を受け付けた投資対象情報に関する情報をサーバ10に送信して処理を終了する。

[0090] <投資対象情報受信処理>

投資対象情報受信処理は、サーバ10の投資対象情報受信部111が、アーティスト装置30から投資対象情報を受信することにより開始される。

[0091] 投資対象情報受信処理を開始すると、投資対象情報受信部111は当該受信した投資対象情報に投資対象情報を特定する投資対象IDを付与してサーバ記録部130の投資対象DB131に記録して処理を終了する。

[0092] <投資量情報送信処理>

投資量情報送信処理は、例えば投資家U2が投資家装置50において投資量情報送信処理を開始する操作をすることにより開始される。

[0093] 投資量情報送信処理を開始すると、投資家装置50の投資量情報送信部513は、サーバ10に接続し、サーバ記録部130に記録されている投資対象DB131から、現在投資を受け付けている投資対象に関する投資対象情報を取得し、投資家装置出力部570であるディスプレイに当該取得した投資対象情報を一覧表示する。

[0094] そして投資量情報送信部513は、例えば投資家U2による当該一覧から1つの投資対象情報を選択する操作がなされたことを認識すると、当該選択された投資対象情報に対する投資の量を示す情報の入力を受け付ける画面をディスプレイに表示する。

[0095] 投資量情報送信部513は、投資の量を示す情報として、例えば現金の金額又は音楽投資システムから投資家U2が過去に発行を受けたトークンのうち今回の投資に使用するトークンの量の入力を受け付ける。また投資量情報送信部513は、投資の量を示す情報として現金の金額の入力を受け付けた場合は、さらにクレジットカード番号、銀行口座番号などの、当該現金の決済に必要な情報の入力を併せて受け付ける。

[0096] そして投資対象情報送信部311は、例えば投資家U2による送信ボタンの押下操作がなされたことを認識すると、当該入力を受け付けた投資の量を示す情報と投資対象IDと投資家U2を特定する情報としての投資家IDとを含む投資量情報をサーバ10に送信して処理を終了する。

[0097] <投資家名簿更新処理>

投資家名簿更新処理は、サーバ10の投資家名簿更新部113が投資家装置50から投資量情報を受信することにより開始される。

[0098] 投資家名簿更新処理を開始すると、投資家名簿更新部113は、投資家装置50から受信した投資量情報に基づいて、投資対象IDと投資家IDと投資の量を示す情報とを含む投資家名簿情報を作成し、サーバ記録部130の投資家名簿DB133に記録して処理を終了する。

[0099] なお投資家名簿更新部113は、投資家名簿情報を記録すると同時に、当該投資対象に関する楽曲コンテンツの再生及び該楽曲コンテンツの再配信を行う操作をすることができる画面（ページ）を表示できる権限を、投資を行った投資家U2に付与する。

[0100] <資金使途情報送信処理>

資金使途情報送信処理は、例えば収益管理者U3が収益管理者装置70において資金使途情報送信処理を開始する操作をすることにより開始される。

[0101] 資金使途情報送信処理を開始すると、収益管理者装置70の資金使途情報送信部725は、サーバ10に接続し、サーバ記録部130に記録されている投資対象DB131から、投資対象情報を取得し、収益管理者装置出力部770であるディスプレイに当該取得した投資対象情報を一覧表示する。

[0102] そして資金使途情報送信部725は、例えば収支管理者U3による当該一覧から1つの投資対象情報を選択する操作がなされたことを認識すると、当該選択された投資対象情報に対する資金の使途を示す情報である資金使途情報の入力を受け付ける画面をディスプレイに表示する。

[0103] 資金使途情報送信部725は、資金使途情報として、例えば資金の使途を説明する文章（例えば「原版制作費の一部」、「宣伝・販売促進費用」など。）と資金の使途ごとの支払金額などの情報の入力を受け付ける。

[0104] そして資金使途情報送信部725は、例えば収支管理者U3による送信ボタンの押下操作がなされたことを認識すると、当該入力を受け付けた資金使途情報と投資対象IDと収支管理者を特定する情報としての収支管理者ID

を含む情報をサーバ１０に送信して処理を終了する。

[0105] <資金使途情報受信処理>

資金使途情報受信処理は、サーバ１０の資金使途情報受信部１２３が、収益管理者装置７０から資金使途情報を受信することにより開始される。資金使途情報受信処理を開始すると、資金使途情報受信部１２３は当該受信した資金使途情報をサーバ記録部１３０の資金使途ＤＢ１４３に記録して処理を終了する。

[0106] これにより、投資家は、自らが投資した資金の使途を随時に確認できるためより安心して投資をすることができ、結果としてアーティストは多くの資金を集めることができる可能性がより高まる。

[0107] <楽曲コンテンツ送信処理>

楽曲コンテンツ送信処理は、例えばアーティストＵ１がアーティスト装置３０において楽曲コンテンツ送信処理を開始する操作をすることにより開始される。

[0108] 楽曲コンテンツ送信処理を開始すると、アーティスト装置３０の楽曲コンテンツ送信部３１７は、サーバ記録部１３０に記録されている投資対象ＤＢ１３１から、当該アーティストの投資対象情報を取得し、アーティスト装置３０のディスプレイに当該取得した投資対象情報を一覧表示する。

[0109] そして楽曲コンテンツ送信部３１７は、例えばアーティストＵ１による当該一覧から１つの投資対象情報を選択する操作がなされたことを認識すると、当該選択された投資対象情報に対する楽曲コンテンツの入力を受け付ける画面をディスプレイに表示する。

[0110] 楽曲コンテンツ送信部３１７は、楽曲コンテンツとして、音声データ、音声付きの画像データの入力を受け付ける。なお、楽曲コンテンツには、投資家による投資を資金として制作された楽曲の完成品又は購入された楽曲の全体だけでなく、投資家へのお礼のメッセージ、お礼の動画、オンラインライブ動画などが含まれる。

[0111] あるいはさらに楽曲コンテンツ送信部３１７は、該楽曲コンテンツの配信

対象となる投資家U 2を示す情報である配信対象情報又は投資家U 2が該楽曲コンテンツを他の装置に再配信してよいか否かを示す情報である再配信可否情報の入力を受けて受け付ける。

[0112] そして楽曲コンテンツ送信部3 1 7は、例えばアーティストU 1による送信ボタンの押下操作がなされたことを認識すると、当該入力を受け付けた楽曲コンテンツと、投資対象IDと、必要に応じて配信対象情報及び再配信可否情報のいずれか一方又は両方と、を含む情報をサーバ1 0に送信して処理を終了する。

[0113] <楽曲コンテンツ受信処理>

楽曲コンテンツ受信処理は、サーバ1 0がアーティスト装置3 0から楽曲コンテンツを受信することにより開始される。

[0114] 楽曲コンテンツ受信部1 1 5は、アーティスト装置3 0から受信した楽曲コンテンツを投資家装置5 0へ随時に配信可能な状態でサーバ記録部1 3 0の楽曲コンテンツDB 1 3 5に記録するとともに、該楽曲コンテンツに対応する投資対象情報に含まれる持分情報と、該楽曲コンテンツが対応する投資家名簿情報に含まれる投資家U 2それぞれの投資の量とに基づいて該楽曲コンテンツの持分が該投資家U 2それぞれに移転されたことを示す持分移転情報を作成してサーバ記録部1 3 0に記録して処理を終了する。

[0115] より具体的には、まず楽曲コンテンツ受信部1 1 5は、アーティスト装置3 0から受信した楽曲コンテンツを投資家装置5 0へ随時に配信可能な状態でサーバ記録部1 3 0の楽曲コンテンツDBに記録する（図3 A／S 4 3 1）。

[0116] そして、楽曲コンテンツ受信部1 1 5は、アーティスト装置3 0から楽曲コンテンツとともに受信した情報に含まれる投資対象IDを含む投資対象情報を、楽曲コンテンツに対応する投資対象情報として投資対象DB 1 3 1から抽出する（図3 A／S 4 3 3）。

[0117] すなわち例えば、アーティスト装置3 0から楽曲コンテンツとともに受信した情報に含まれる投資対象IDが「I O－0 0 0 1」であり、投資対象D

B 1 3 1 に記録されている投資対象情報の内容が図 4 A の通りである実施例について説明すると、楽曲コンテンツ受信部 1 1 5 は、投資対象 I D が「I O - 0 0 0 1」である投資対象情報を、楽曲コンテンツに対応する投資対象情報として投資対象 D B 1 3 1 から抽出する。

[0118] 次に楽曲コンテンツ受信部 1 1 5 は、該抽出された投資対象情報に含まれる持分情報を取得して、該持分情報に基づいて、該投資対象の投資家 U 2 の持分を取得する（図 3 A / S 4 3 5）。

[0119] 本実施例においては、抽出された投資対象情報に含まれる持分情報は「持分：アーティスト 4 0 %、投資家 6 0 %（最大）。投資家には 1 円あたり 0 . 0 0 0 0 1 % を移転。」であるので、楽曲コンテンツ受信部 1 1 5 は、該投資対象の投資家 U 2 の持分として「1 円あたり 0 . 0 0 0 0 1 % が移転され、最大で 6 0 % までが投資家に移転される」という情報を取得する。

[0120] 続いて楽曲コンテンツ受信部 1 1 5 は、アーティスト装置 3 0 から楽曲コンテンツとともに受信した情報に含まれる投資対象 I D を含む投資家名簿情報を、投資家名簿 D B 1 3 3 から抽出する（図 3 A / S 4 3 7）。

[0121] すなわち例えば、アーティスト装置 3 0 から楽曲コンテンツとともに受信した情報に含まれる投資対象 I D が「I O - 0 0 0 1」であり、投資家名簿 D B 1 3 3 に記録されている投資家名簿情報の内容が図 4 B の通りである実施例について説明すると、楽曲コンテンツ受信部 1 1 5 は、投資対象 I D が「I O - 0 0 0 1」である投資家名簿情報は、投資家名簿情報 I D が「I I - 0 0 0 0 0 1」と「I I - 0 0 0 0 0 2」の投資家名簿情報であるので、これらの投資家名簿情報を、楽曲コンテンツに対応する投資家名簿情報として投資対象 D B 1 3 1 から抽出する。

[0122] そして楽曲コンテンツ受信部 1 1 5 は、該抽出された投資家名簿情報に含まれる投資家 U 2 それぞれの投資の量を示す情報を取得する（図 3 A / S 4 3 9）。

[0123] 本実施例において楽曲コンテンツ受信部 1 1 5 は、投資家 I D が「I N - 0 0 0 0 1」の投資家 U 2 の投資の量として「1 0 0 万円」を、投資家 I D

が「IN-00002」の投資家U2の投資の量として「300万円」をそれぞれ取得する。

[0124] なお、投資がトークンにより行われた場合は、あらかじめサーバ記録部130に記録されている、現金の額とトークンの量とのレート情報（例えば、1トークン＝1円。）を参照して、投資家U2の投資の量としてのトークンの量を、現金の額に換算して、当該換算後の値を当該投資家U2の投資の量として取得する。

[0125] 次に楽曲コンテンツ受信部115は、取得された該投資対象の投資家の持分及び投資家それぞれの投資の量を示す情報に基づいて、楽曲コンテンツの持分のうち、投資家それぞれに移転すべき持分の量を算出する（図3A/S441）。

[0126] 本実施例において楽曲コンテンツ受信部115は、投資家IDが「IN-00001」の投資家U2に移転すべき持分の量として「100万円」に対応する「10%」を、投資家IDが「IN-00002」の投資家U2に移転すべき持分の量として「300万円」に対応する「30%」を、それぞれ算出する。

[0127] そして楽曲コンテンツ受信部115は、該算出された投資家U2それぞれに移転すべき持分の量に基づいて、該楽曲コンテンツの持分が投資家U2それぞれに移転されたことを示す持分移転情報を作成してサーバ記録部130の持分DB137に記録して（図3A/S443）、処理を終了する。

[0128] 本実施例において楽曲コンテンツ受信部115は、例えば図4Cのような内容の持分移転情報を作成する。図4C中、上段左のデータイメージTran1は投資家IDが「IN-00001」の投資家U2への、上段右のデータイメージTran2は投資家IDが「IN-00002」の投資家U2への持分移転情報である。そして、下段のデータイメージTabは、これら2件の持分移転情報が反映された、持分DBの内容を示している。

[0129] なお、本実施例においては楽曲コンテンツ受信処理中での持分移転情報の作成について説明したが、これに限定されない。楽曲コンテンツ受信処理の

実行後に、投資家名簿更新部 113 が投資家装置 50 から投資量情報を受信して、投資家名簿更新処理を実行した際にも同様に、該受信した投資量情報に含まれる投資の量を示す情報に基づいて、該投資量情報を送信した投資家 U2 に対して、持分が移転されたことを示す持分移転情報が、楽曲コンテンツ受信部 115 により作成される。

[0130] また、楽曲コンテンツ受信部 115 は、楽曲コンテンツと併せて配信対象情報を受信した場合は、当該配信対象情報に基づいて、該楽曲コンテンツの配信対象となる投資家 U2 の投資家装置 50 へ配信可能な状態で該楽曲コンテンツを記録する。

[0131] さらに、楽曲コンテンツ受信部 115 は、楽曲コンテンツと併せて再配信可否情報を受信した場合は、当該再配信可否情報に基づいて、該楽曲コンテンツを投資家装置 50 以外のその他の装置に再配信可能な（又は再配信不可能な）状態で該楽曲コンテンツを記録する。

[0132] <楽曲コンテンツ再生処理>

楽曲コンテンツ再生処理は、例えば投資家装置 50 において楽曲コンテンツ再生を行う操作をすることができる画面（ページ）を表示することにより開始される。

[0133] 楽曲コンテンツ再生処理を開始すると、投資家装置 50 の楽曲コンテンツ再生部 519 は、サーバ 10 に接続し、サーバ記録部 130 に記録されている投資対象 DB と楽曲コンテンツ DB 135 から、該投資家装置 50 に配信可能な状態で記録されている楽曲コンテンツに関する投資対象情報を取得し、投資家装置のディスプレイに当該取得した投資対象情報を一覧表示する。

[0134] そして楽曲コンテンツ再生部 519 は、例えば投資家 U2 による当該一覧から 1 つの投資対象情報を選択する操作がなされたことを認識すると、当該選択された投資対象情報に関する楽曲コンテンツの配信を要求する情報をサーバ 10 に送信し、サーバ 10 から楽曲コンテンツの配信を受け付けて、当該配信された楽曲コンテンツの再生を開始する。

[0135] なお、1 つの投資対象情報に関する楽曲コンテンツが複数ある場合は、楽

曲コンテンツ再生部 519 は、再生させる楽曲コンテンツを選択する情報をさらに受け付けて、当該選択された楽曲コンテンツを再生する。

[0136] その後、当該楽曲コンテンツが最後まで再生されるか、投資家 U2 による再生を終了する操作を認識することにより、楽曲コンテンツ再生部 519 は処理を終了する。

[0137] <楽曲コンテンツ配信処理>

楽曲コンテンツ配信処理は、例えば投資家装置 50 から、楽曲コンテンツの配信を要求する情報を受信することにより開始される。

[0138] 楽曲コンテンツ配信処理を開始すると、楽曲コンテンツ配信部 117 は、投資家装置 50 から配信を要求された楽曲コンテンツをサーバ記録部 130 の楽曲コンテンツ DB から取得して、当該取得された楽曲コンテンツについて、当該楽曲コンテンツの配信を要求した投資家装置 50 への配信を開始する。

[0139] なおこのとき楽曲コンテンツ配信部 117 は、楽曲コンテンツ受信処理において楽曲コンテンツと併せて配信対象情報が受信された楽曲コンテンツについては、当該配信対象情報に基づいて、楽曲コンテンツの配信を要求した投資家装置 50 が、該楽曲コンテンツの配信対象となっている投資家 U2 の投資家装置 50 に該当する場合に、当該投資家装置 50 への当該楽曲コンテンツの配信を行う。

[0140] これにより、アーティストは配信する投資家を特定した限定コンテンツとして楽曲コンテンツを配信することができる。そして、限定コンテンツの配信を受けた投資家の、当該アーティストに対する親近感が高められるとともに、投資意欲が増進され、結果としてアーティストは多くの資金を集めることができる可能性がより高まる。

[0141] そして、楽曲コンテンツ配信部 117 は、配信先の投資家装置 50 において、楽曲コンテンツ再生処理が終了した際に処理を終了する。

[0142] なお、楽曲コンテンツが投資家装置 50 以外の他の装置に再配信可能な状態でサーバ記録部 130 に記録されている場合には、楽曲コンテンツ配信部

117は、当該他の装置から楽曲コンテンツの配信を要求する情報を受信することによって、当該他の装置への楽曲コンテンツ配信処理を開始する。

[0143] <再配信処理>

再配信処理は、投資家装置50において例えば楽曲コンテンツ再生処理中に再配信を行う操作が行われたことを再配信部529が認識することにより開始される。

[0144] 再配信処理を開始すると、投資家装置50の再配信部529は、再配信先として選択可能な他の装置を一覧表示する。

[0145] 再配信部529は、再配信先として選択可能な他の装置の一覧を、たとえば投資家装置記録部530にあらかじめ記録されている一覧情報から取得して表示する。

[0146] なお、1つの投資対象情報に関する再配信可能な楽曲コンテンツが複数ある場合は、再配信部529は、再配信する楽曲コンテンツを選択する情報をさらに受け付けて、当該選択された楽曲コンテンツを再配信する。

[0147] そして再配信部529は、投資家U2の操作に基づいて、選択可能な他の装置の一覧から選択された、投資家装置50からアクセス可能な例えばSNS、音楽配信サービスなどに対して再配信対象の楽曲コンテンツのデータ自体もしくは当該楽曲コンテンツにアクセスさせるためのURLなどの情報を送信することにより、当該楽曲コンテンツを再配信して処理を終了する。

[0148] これにより、投資家自らがアーティストのプロモーション活動に参加することができるため、自身の努力次第で多くの収益が得られることへの期待感が高まるので、投資家の投資意欲が増進され、結果としてアーティストは多くの資金を集めることができる可能性がより高まる。

[0149] <収益情報送信処理>

収益情報送信処理は、例えば収益管理者U3が収益管理者装置70において収益情報送信処理を開始する操作をすることにより開始される。

[0150] 収益情報送信処理を開始すると、収益管理者装置70の収益情報送信部721は、サーバ10に接続し、サーバ記録部130に記録されている投資対

象DB131から、投資対象情報を取得し、収益管理者装置70のディスプレイに当該取得した投資対象情報を一覧表示する。

[0151] そして収益情報送信部721は、例えば収支管理者U3による当該一覧から1つの投資対象情報を選択する操作がなされたことを認識すると、当該選択された投資対象情報に関する楽曲コンテンツに関する収益情報の入力を受け付ける画面をディスプレイに表示する。

[0152] 収益情報送信部721は、収益情報として、例えば収益の支払元を特定する情報（例えば法人名および所在地、あるいは支払元IDなど。）と、該収益の額を示す情報と、収益の元となった活動の内容を説明する文章（「楽曲コンテンツ配信売り上げ」、「音楽視聴サイト〇〇利用料」など。）の入力を受け付ける。

[0153] そして収益情報送信部721は、例えば収支管理者U3による送信ボタンの押下操作がなされたことを認識すると、当該入力を受け付けた収益情報と投資対象IDとを含む情報をサーバ10に送信して処理を終了する。

[0154] <収益情報受信処理>

収益情報受信処理は、サーバ10の収益情報受信部119が収益管理者装置70から収益情報と投資対象IDとを受信することにより開始される。収益情報受信処理を開始すると収益情報受信部119は、当該受信した投資対象IDと、収益情報とをサーバ記録部130の収益DB139に記録して処理を終了する。

[0155] <利益配分処理>

利益配分処理は、サーバ10において、例えば所定のタイミング（1回／月など。）で、あるいは収益管理者U3による操作に応じて随時に、開始される。

[0156] 利益配分処理を開始すると、利益配分部121は、持分移転情報と収益情報とに基づいて、投資対象ごとの利益の投資家U2ごとの配分の量を決定するとともに、該決定した利益の該投資家U2ごとの配分の量に応じたトークンを該投資家U2それぞれに発行し、該発行したトークンの量を示す情報を

サーバ記録部 130 のトークン DB 141 に記録して処理を終了する。

[0157] より具体的には、まず利益配分部 121 は、処理の対象となる投資対象情報の投資対象 ID を取得する（図 3B / S 711）。

[0158] 次に利益配分部 121 は、処理対象の投資対象 ID に関する収益情報を収益 DB から抽出して（図 3B / S 713）処理対象の投資対象 ID に関する資金使途情報を資金使途 DB から抽出し（図 3B / S 715）、抽出した収益情報に含まれる収益の額の合計値から、抽出した資金使途情報に含まれる支払金額の合計値を引いた値を処理対象の投資対象情報の利益の額として算出する（図 3B / S 717）。

[0159] なお、収益情報受信処理において、例えばあらかじめ必要経費を差し引かれた収益の額を受信して収益 DB 139 に記録している場合は、S 715 の処理は省略され、S 717 において利益配分部 121 は、抽出した収益情報に含まれる収益の額の合計値を処理対象の投資対象情報の利益の額として算出する。

[0160] そして利益配分部 121 は、処理対象の投資対象 ID に関する、持分移転情報を持分 DB から抽出する（図 3B / S 719）。

[0161] 利益配分部 121 は、S 717 において算出された利益の額について、抽出された持分移転情報に含まれる投資家 U2 ごとの持分に応じて配分の量を決定し（図 3B / S 721）、利益の該投資家 U2 ごとの配分の量に応じたトークンを該投資家 U2 それぞれに発行して発行したトークンの量を示す情報をサーバ記録部に記録して（図 3B / S 723）処理を終了する。

[0162] すなわち例えば、算出された利益の額が 100 万円であって、ある投資家 U2 の持分が 10% で、他の投資家 U2 の持分が 30% であれば、利益配分部 121 は、ある投資家 U2 の利益の配分の量は 10 万円、他の投資家 U2 の利益の配分の量は 30 万円であると決定する。そして、利益配分部 121 は、例えば利益の配分の金額とトークンの量とのレートが「1 円 = 1 トークン」であれば、ある投資家 U2 には 10 万トークンを、他の投資家 U2 には 30 万トークンを発行する。

[0163] あるいはさらに利益配分部 1 2 1 は、S 7 1 7 において算出された利益の額について、抽出された持分移転情報に含まれるアーティストの持分に応じて配分の量を決定して、当該配分の量に応じたトークンを発行し又は現金を支払うように構成されていてもよい。

[0164] <表示制御処理>

表示制御処理は、投資家 U 2 が投資家装置 5 0 において、表示制御処理を開始する操作をすることにより開始される。

[0165] 表示制御処理を開始すると、投資家装置表示制御部 5 2 3 は、投資家 U 2 が表示を希望する情報の指定を受け付ける画面を投資家装置 5 0 のディスプレイに表示する。投資家装置表示制御部 5 2 3 は、表示を希望する情報として例えば投資家名簿情報、持分移転情報、収益情報、投資家に発行されたトークンの量を示す情報、投資の量を示す情報などの指定を受け付ける。

[0166] 投資家 U 2 が表示を希望する情報の指定する操作がなされたことを認識すると、投資家装置表示制御部 5 2 3 は、サーバ記録部 1 3 0 に記録されている DB のうち当該指定された情報に対応する DB を参照して、投資家 U 2 が表示を希望する情報を取得する。

[0167] そして、投資家装置表示制御部 5 2 3 は、投資家装置 5 0 のディスプレイに当該取得した情報を必要に応じて集計、編集し、一覧表示して処理を終了する。

[0168] 例えば、投資家装置表示制御部 5 2 3 は、表示を希望する情報として、投資家に発行されたトークンの量を示す情報が指定された場合には、トークン DB 1 4 1 を参照して投資家 U 2 に発行されたトークンの量を示す情報を取得して、図 5 に示すように投資家装置 5 0 のディスプレイに一覧表示する。図 5 においては、投資家装置表示制御部 5 2 3 は、投資対象 DB 1 3 1 から楽曲のタイトルを取得して楽曲タイトル T i t を表示し、サーバ記録部 1 3 0 にあらかじめ記録されている投資家 U 2 の氏名を取得し、トークン DB 1 4 1 から取得したトークンの量を示す情報に基づいて各投資家 U 2 への配分率と投資家 U 2 への配分量の小計を算出して投資家への配分内容を示す表 1

n v L i s を表示し、持分 D B 1 3 7 からアーティスト U 1 の持分を取得して当該アーティスト U 1 への配分額とともに表 A r t L i s として表示し、投資家 U 2 への配分量の小計を円換算した金額とアーティスト U 1 への配分額との合計額 T o t を算出して表示し、投資家 U 2 に自身を含む各投資家 U 2 に対する配分率やトータルの配分量などを閲覧させている。同様にして例えば、表示を希望する情報として投資の量を示す情報が指定された場合には、投資家装置表示制御部 5 2 3 は、各投資家 U 2 に係る投資の量を示す情報を含む内容を表示する。あるいは例えば、表示を希望する情報として持分移転情報が指定された場合には、投資家装置表示制御部 5 2 3 は、各投資家 U 2 に移転された持分の量を示す情報を含む内容を表示する。

[0169] これにより、投資家 U 2 は、投資に見合った持分が各投資家 U 2 に移転され、当該持分に応じた配分を各投資家 U 2 が受けていることを随時確認できるため安心して投資をすることができ、結果としてアーティスト U 1 が多くの資金を集めることができる可能性が高まる。

[0170] <ブロックチェーン処理>

ブロックチェーン処理は、サーバ記録部 1 3 0 に所定の情報が一定数記録されるごとに開始される。

[0171] ブロックチェーン処理を開始すると、ブロックチェーン部 1 2 5 は、一定数記録された所定の情報と、直近に作成されたブロックデータのハッシュ値とを用いてブロックデータを生成して、該ブロックデータをブロックチェーンに追加して、該ブロックチェーンを他のサーバ 1 0 と分散管理をするために、該ブロックデータを他のサーバ 1 0 に送信して処理を終了する。

[0172] これにより、投資家名簿情報、収益情報及び投資家ごとの利益の配分の量を示す情報などの重要な情報が改ざんされていないことの確実性が高まるので、投資家は、より安心して投資をすることができ、結果としてアーティストは多くの資金を集めることができる可能性がより高まる。

[0173] 以上説明してきたように、本発明の音楽投資システムによれば、投資した資金の流れの透明性が確保され、投資家 U 2 が安心して投資を行うことがで

きる音楽投資システムを提供することができる。

[0174] 以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明はこれに限定されない。本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、種々の変更が可能である。

[0175] 例えば、アーティスト装置30は、アーティストU1の操作に応じて、サーバ記録部130に記録されている投資家名簿情報、持分移転情報、収益情報、投資家U2に発行されたトークンの量を示す情報及び資金使途情報のそれぞれを取得してアーティスト装置30のディスプレイに表示するように構成されていてもよい。

[0176] あるいは例えば、本実施形態においてはサーバ10と、アーティスト装置30と、投資家装置50と、収益管理者装置とが別々に存在する場合について説明したが、これに限定されない。すなわち例えば、アーティスト装置30とサーバ10と、あるいは投資家装置50とサーバ10とが同一の装置であってもよい。この場合、当該同一の装置は、アーティスト装置30及びサーバ10として（あるいは投資家装置50及びサーバ10として）機能する。

[0177] あるいは例えば、本実施形態においては収益管理者U3の操作に応じた収益情報がサーバ10に受信され記録される場合について説明したが、これに限定されない。サーバ10が、楽曲コンテンツ配信処理にて楽曲コンテンツ配信部117が楽曲コンテンツの配信を行ったタイミングで課金し、当該課金した金額に基づいて、収益情報を作成してサーバ記録部130の収益DB139に記録するように構成されていてもよい。

符号の説明

[0178] 10…サーバ、30…アーティスト装置、50…投資家装置、70…収益管理者装置、90…通信ネットワーク、111…投資対象情報受信部、113…投資家名簿更新部、115…楽曲コンテンツ受信部、117…楽曲コンテンツ配信部、119…収益情報受信部、121…利益配分部、123…資金使途情報受信部、125…ブロックチェーン部、130…サーバ記録部、523…投資家装置表示制御部、529…再配信部。

請求の範囲

[請求項1]

サーバと、アーティスト装置と、投資家装置とを備えるコンピュータネットワークシステムにおいて、

前記サーバは、

前記アーティスト装置から、投資家による投資対象となる楽曲に関する情報であって、該投資対象のアーティスト及び該投資家の持分を示す持分情報を含む情報である投資対象情報を受信して記録部に記録する投資対象情報受信部と、

前記投資家装置から、投資対象を特定する情報と前記投資家を特定する情報と投資の量を示す情報とを含む投資量情報を受信して、該受信した投資量情報に基づいて投資家名簿情報を作成して前記記録部に記録する投資家名簿更新部と、

前記アーティスト装置から、前記投資家による投資を資金として制作又は購入された楽曲の音声情報を含む情報である楽曲コンテンツを受信して前記記録部に記録するとともに、該楽曲コンテンツに対応する前記投資対象情報に含まれる前記持分情報と、該楽曲コンテンツが対応する前記投資家名簿情報に含まれる前記投資家それぞれの投資の量と、に基づいて該楽曲コンテンツの持分が該投資家それぞれに移転されたことを示す持分移転情報を作成して該記録部に記録する楽曲コンテンツ受信部と、

前記楽曲コンテンツ受信部が受信した前記楽曲コンテンツを前記投資家装置に配信する楽曲コンテンツ配信部と、

前記楽曲コンテンツ配信部が配信した前記楽曲コンテンツに関する収益の支払元を特定する情報と該収益の額を示す情報とを含む収益情報を受信して記録部に記録する収益情報受信部と、

前記持分移転情報と前記収益情報とに基づいて、前記投資対象ごとの利益の前記投資家ごとの配分の量を決定するとともに、該決定した利益の該投資家ごとの配分の量に応じたトークンを該投資家それぞれ

に発行し、該発行したトークンの量を示す情報を記録部に記録する利益配分部とを有し、

前記投資家装置は、

前記投資家の操作に応じて、前記記録部に記録されている前記投資家名簿情報、前記持分移転情報、前記収益情報及び前記投資家に発行された前記トークンの量を示す情報のそれぞれを取得して、該取得した情報に基づいて、該操作を行った投資家自身を含む各投資家に係る、前記投資家を特定する情報及び前記投資の量を示す情報、前記移転された持分の量を示す情報、又は前記発行されたトークンの量を示す情報を前記投資家装置に表示する表示制御部を有することを特徴とする音楽投資システム。

[請求項2]

請求項1に記載の音楽投資システムにおいて、

前記楽曲コンテンツ受信部は、前記アーティスト装置から前記楽曲コンテンツを受信する際に、該楽曲コンテンツの配信対象となる前記投資家を示す情報である配信対象情報を併せて受信するように構成され、

前記楽曲コンテンツ配信部は、前記楽曲コンテンツを前記投資家装置に配信する際に、該楽曲コンテンツごとの前記配信対象情報に基づいて、配信対象となる前記投資家が使用する投資家装置に該楽曲コンテンツを配信するように構成されていることを特徴とする音楽投資システム。

[請求項3]

請求項1又は2に記載の音楽投資システムにおいて、

前記楽曲コンテンツ受信部は、前記アーティスト装置から前記楽曲コンテンツを受信する際に、前記投資家が該楽曲コンテンツを他の装置に再配信してよいか否かを示す情報である再配信可否情報を併せて受信するように構成され、

前記投資家装置は、前記楽曲コンテンツごとの前記再配信可否情報の内容が、該楽曲コンテンツを他の装置に再配信してよいことを示す

内容である場合には、前記投資家の操作に応じて、他の装置に該楽曲コンテンツを再配信する再配信部を有することを特徴とする音楽投資システム。

[請求項4]

請求項1～3の何れかに記載の音楽投資システムにおいて、

前記音楽投資システムは、収益管理者装置を備え、

前記サーバは、前記投資家により投資された資金の用途に関する情報である資金用途情報を前記収益管理者装置から受信して前記記録部に記録する資金用途情報受信部を有し、

前記投資家装置の前記表示制御部は、前記記録部に記録されている前記資金用途情報を取得して前記投資家装置に表示するように構成されていることを特徴とする音楽投資システム。

[請求項5]

請求項1～4の何れかに記載の音楽投資システムにおいて、

前記サーバは複数であり、

各サーバは、前記記録部に所定の情報が一定数記録されるごとに該情報に基づいてブロックデータを生成し、該ブロックデータをブロックチェーンに追加して該ブロックチェーンを他のサーバと分散管理するブロックチェーン部を有することを特徴とする音楽投資システム。